

# 令和 7 年度 滋賀県小学校社会科作品展実施要項

## 第 1 部 児童地図作品展 後援：国土交通省国土地理院

**目的：**・地図への理解と親しみを深め、目的に応じた地図を作成する技術や正しく活用する能力を身につける。

- ・身の回りの環境や地域を観察・調査し、地図を活用して表現すること
- で、環境や地域に対する興味・関心や愛情を深める。

### 募集作品

- ・滋賀県内の小学校に通う児童の作品。
- ・身の回りの地域について、調査・観察・考えたことを活用して地図に表現したもの。
- ・一人 1 作品（グループ、学級作品も可）

過去の作品はこちら↑

紙地図作品（縦 80 cm～146 cm×横 80 cm～146 cm以内）1 枚にまとめること。

模造紙を使用する場合、縦横自由。写真等各種資料の添付可。

- ・ジオラマ等の立体地図作品（縦 50 cm×横 60 cm×高さ 20 cm以内）も応募可とする。
- ・①作品タイトル②学校名③学年④氏名 を記名票に書き、地図作品に必ず貼る。

### 作品審査

審査会（大会前日準備）において入賞作品（4 作品）を決定し、表彰します。また、入賞作品は令和 8 年 1 月に国土交通省国土地理院（茨城県つくば市）で開催予定の全国児童生徒地図優秀作品展へ出展します。

審査員候補者：社会科部会部会長、副部会長、事務局、研究委員長、他

\* 報告いただいた作品数に応じて、すべての出品者に賞詞をお渡しします。



## 第2部 児童社会科作品展

- ・滋賀県内の小学校に通う児童の社会科にかかわる作品。
- ・ **展示する作品は各市町1点まで** \* 一人1作品（グループ、学級作品も可）

### 展示までの流れ

9月中に各市町の社会科部会にて展示作品を1点決定し、10月23日（木）に搬入していただきます。

- ・様式自由（模造紙、ノート、アルバム、立体模型など）

**作品展示** 滋賀県小学校社会科教育研究協議会（長等小学校）にて展示。

展示後、社会科作品については返却し、11月をめぐりに各支部委員の方を通じて、出品者全員に賞詞を配布できるようにします。